

## 平成23年12月猪苗代町議会定例会

### 町長所信表明要旨

本日、

平成23年第8回猪苗代町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用の中、ご出席をいただき、ご審議をお願いできますことに対し、深く感謝申し上げます。

今議会が開催されるにあたり、平成23年度一般会計補正予算案など、重要な議案を提出いたしておりますので、ご審議をお願いいたしますとともに、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます次第であります。

提出議案の説明に先立ちまして、当面する町政の諸課題につきまして、所信の一端を申し上げたいと存じます。

#### **(平成24年度予算編成方針について)**

はじめに、平成24年度予算編成方針について申し上げます。

国の本年10月の月例経済報告によりますと、「景気は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にある中で、緩やかなテンポながら持ち直しの傾向にある」とされておりますが、電力供給の制約や原子力災害の影響に加え、海外景気や為替レートの変動、さらにはデフレの進行、雇用情勢の悪化などの懸念材料が依然として解消されていない、との警戒感を強めております。

こうした状況から、国は、戦後2番目の規模となる

12兆円を超える第三次補正予算を編成し、大震災、原子力災害からの本格的な復興と、円高による産業空洞化への対策を講じることとしております。

本町では、補正予算による災害復旧関連事業や風評被害対策事業を重点的に実施しておりますが、観光客の減少に伴い観光産業のみならず、農業や商工業などの地域経済全般の停滞が著しく、回復の兆しも不透明な状況にあります。

こうした中、本町の財政状況は、地域経済低落の影響により歳入の根幹である税収がかなり減少するものと見込まれ、地方交付税も先行き不透明な状況にあるなど、歳入の確保については厳しい見通しにあります。

一方、歳出については、事業の再点検と徹底した経費の削減を行い、行政のスリム化に努めておりますが、扶助費等の義務的経費の増加傾向に加え、都市計画施設及び生活道路などの社会資本整備事業、施設管理費の増加、少子高齢化対策事業、新規プロジェクト事業など多額の財政需要が見込まれております。

このため、平成24年度当初予算の編成にあたっては、「財政健全化計画」を前提とし、

「第六次振興計画実施計画」及び

「過疎地域自立促進計画」に基づく重点事業の選別を行います。その基本的な姿勢は、私がこれまで表明してまいりました「6つの宣言」、すなわち、

①町民総参加による開かれた町政の実現

- ②健全でわかりやすい行財政基盤の確立
- ③観光と農商工業が一体となった活気ある町づくりの推進
- ④町民の安全・安心な生活を守る施策の展開
- ⑤少子高齢化対策などきめ細やかな福祉体制の確立
- ⑥地域を担う豊かな人づくりの推進

これらのビジョンの実現に向けた事業を選別するとともに、大震災及び原発事故からの復旧、復興を踏まえた緊急的事業を重点として、予算編成を行う考えであります。

さらに、実質公債比率の抑制に努め、起債額が元金償還額を上回らないとする方針を遵守することにより、将来にわたる安定した財政運営基盤を堅持してまいり所存であります。

### **（猪苗代町復興計画の策定について）**

本年3月11日に発生しました東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故による被害は、第六次猪苗代町振興計画の基本理念であります

「豊かな自然とすべての命を大切にす活気あるまちづくり」の継続的な進展をも危うくする厳しい状況をもたらしました。

とりわけ、放射能汚染による影響は、これまで経験したことのない未曾有の事態であり、放射線の被曝解消や除染作業に加え、住民一人一人の健康を維持するため町独自の計画を策定し、円滑かつ速やかに実施することが求められております。

また、いわゆる風評被害による観光業、農林水産業、商工業などの停滞は、地域経済全般において将来への影響も危ぶまれるものであり、町民一人一人の英知を結集し、官民一体となった総力的な取り組みが急がれております。

加えて、それまで想定していなかった原子力災害という新たな危機に対する管理体制も大きな課題であり、地域防災計画の見直しと緊急医療体制の再構築も行う必要があります。

さらに、県は、原子力に依存しないエネルギー対策を復興ビジョンの大きな柱としておりますが、本町におきましても地域のエネルギーは地域で賄うことを前提としたエネルギー供給体制を構築することが、将来に向けた安心・安全の確保のための大きなステップになると考えております。

そのためには、国が推奨しております地熱発電所開発事業の誘致と事業化へ向けての支援を積極的に行うとともに、太陽光、風力、小水力などの自然環境への負荷の少ない再生可能エネルギーの活用について、行政自らが率先して実行することと、民間事業者や個人の家庭への導入についても、国県の財政支援を求めながら積極的に促進する必要があります。

これらの施策は、単発的、縦割りの実施することなく、総合的、横断的な見地から効率性、効果を的確に判断して実施するとともに、その進行管理を適正に行う必要があります。

このため、「第六次猪苗代町振興計画」及び「猪苗代町地域防災計画」との整合性を図りながら、平成28年までの6カ年を計画期間とする「猪苗代町復興計画」を策定することといたしました。本計画は、年内の策定を目途としておりますが、放射線の除染作業や住民の健康維持、さらには風評被害対策などについては、一刻の猶予をも許さない喫緊の課題でありますので、それらを本計画の下位計画と位置付けることとし、速やかに各々の計画を策定し、間断なく実施に移してまいり所存であります。

### **（放射能対策について）**

福島第一原子力発電所の事故による放射能対策について申し上げます。

まず、放射線量測定機器貸出事業についてであります。環境放射線量を測定するための測定機器を、10月24日から、各幼稚園、保育所及び各小・中学校保護者会などや地区住民の方々への貸出を行い、現在、各々の地区において測定を実施している所であります。

その測定の結果に関する問い合わせや除染に対する要望などについては、現在まで寄せられておりません。

また、町が4月8日から継続して実施しております町内各所の放射線量の測定値については、多くの個所では毎時0.11マイクロシーベルトから毎時0.13マイクロシーベルトにあり、一部の地域

では、毎時0.44マイクロシーベルト程度であり、わずかな減少傾向は見受けられるものの大きな変動もなく、比較的低い値で推移しておりますので、直ちに健康に影響する値とはなっておりません。

しかし、地域住民の方々が「安心して暮らせる、安全な町」を確保するためには、放射線量の低減を図っていくことが喫緊の重要課題であり、行政を預かる者の使命と考えておりますことから、「猪苗代町復興計画」の個別計画として、「猪苗代町除染計画」を策定しているところでございます。

この計画は、地域住民の方々のご理解とご協力をいただきながら、行政との協働により、実施していくことにしております。

まず、放射線量が年間1ミリシーベルトを超える区域で、地域住民の方々や公共施設周辺、特に乳幼児や児童・生徒及び妊産婦などの生活空間を最優先に、この先2年間で除染していくこととし、これ以外の生活空間の全域を5年間で年間1ミリシーベルト以下に低減していくことを目途に、来春から除染実施をしてまいる所存であります。

次に、放射線量が年間1ミリシーベルト以下の区域は、地域住民の方々が除染を希望する場合には、優先順位を考慮しながら除染を行うことにしております。

また、除染実施に係る「除染マニュアル」を併せて

策定することとしております。

### **（農地等の除染について）**

次に、農地・森林の除染について申し上げます。

農地等の除染については、

「福島県農林地等除染基本方針」を参考としながら、町内で生産される米、野菜、牛肉等のすべての農畜産物及び牧草において、放射性物質が検出されないことを目途にしている所であります。

そのため、農畜産物や土壌等のモニタリング検査体制を強化し、その結果に基づき、放射性物質吸収抑制剤の施用や反転耕など、その土地、土地の実情にあった除染を行っていくにしております。

また、森林については、住居地近隣の森林を優先して除染することとし、生活圏と隣接するおよそ20mの林縁部における放射線量が年間1ミリシーベルト以下に低減することを目途に実施してまいる所存であります。

### **（健康づくりの推進について）**

次に、町民の健康対策について申し上げます。

本町では、目に見えない放射線量から、妊婦と中学生以下の子どもたちの健康を守る取り組みとして、10月からバッジ式個人線量計による積算放射線量測定事業を行っております。

11月10日現在、小・中学生で、1,067名、

幼稚園・保育所児童で、323名、  
妊婦や在宅乳幼児等では、423名の  
総数1,813名から申し込みがあり、  
対象者総数2,208名に対し、82.1%の申込率  
となっております。

測定は、来年3月まで装着して頂き、この期間の  
積算放射線量を2ヶ月毎に3回測定し、その結果につ  
いては、各個人へ通知するとともに、町としても  
管理を行うことにしております。

引き続き放射線量の管理や把握に努めてまいる所存  
であります。

### **（感染症予防事業の推進について）**

次に、感染症予防事業の推進について申し上げます。

東日本大震災及び原子力災害により被災した高齢者  
を支援するために、日本赤十字社の協力のもと、  
高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業を行うことにいたし  
ました。

本事業は、日本人の死因の第4位となっている  
肺炎を予防するもので、70歳以上の方を対象に、  
町内の病院において、無料で接種が受けられ、  
実施期間を来年3月末まで行うことにしております。

また、季節性インフルエンザワクチン接種における  
助成では、予防接種法施行令に定める高齢者と併せ、  
妊婦と満1歳以上中学生以下の子どもに対し、  
本年も助成を行うことにいたしました。

助成額は、1回接種につき2,000円とし、

高齢者等に該当される方で、なおかつ生活保護世帯の方については全額助成といたしました。

今後とも子育て支援、高齢者健康対策等を充実させてまいり所存であります。

### **（原子力発電所事故による農作物への影響について）**

次に、原子力発電所事故による農作物への影響について申し上げます。

福島第一原子力発電所の事故による本町農業への影響であります。町内で生産・出荷をしているすべての農産物について、県のモニタリング検査を実施してまいりました。

その結果、ほとんどの農産物が放射性物質未検出でありました。

これらの情報は生産者の方々のもとより、全町民に対して、各区長さんを通じて、又は、町ホームページに掲載するなどして、正確な情報をいち早く提供してきたところであります。

本町の主要農産物である米につきましても、県のモニタリング検査を、早期出荷米で4ヶ所、予備調査で5ヶ所、本調査では25ヶ所からサンプルを抽出し検査した結果、いずれも放射性物質は検出されませんでしたので、安堵している所です。

しかし、「福島県産」というだけで消費者から敬遠される事態も生じていることから、町独自に販売促進チラシ等を作成するなど、

猪苗代産米の安全性のPRに努めてきたところであり  
ます。

一方、畜産業への影響であります。特に肉用牛に  
つきましては、消費者の牛肉離れなどもあり、全国的  
に枝肉価格が下落し、現在も上位クラスを中心に  
安値傾向が続いているなど、厳しい状況にありますの  
で、JA福島などととも、首都圏において  
安全性、消費拡大を図ってまいりました。

更に、優良堆肥製造施設で生産しております、  
下水道汚泥を原料とする普通堆肥につきましては、  
下水道汚泥の放射性セシウムを目安であります、  
130ベクレルを超えており、かつ堆肥製品ベースの  
基準である400ベクレル以上となっておりますこと  
から、この基準値以下になるまで施設への搬入、製造、  
販売を現在、見合わせている所であります。

また、本町の山で採取されたきのこの一部から、  
440ベクレルの放射性物質が検出されたことから、  
9月15日付にて国から野生きのこに関する出荷規制  
の指示があり、現在も継続されているところでありま  
す。

今日まで、県、JAなどと連携して、市場関係者に  
直接、安心安全のPRに努めると共に、観光イベント  
と合わせて、本町農産物のおいしさ、安全性を訴えて  
まいりました、

今後必要に応じてモニタリング検査を実施し、  
正確な情報を町民や消費者の方々に提供すると共に、  
関係機関・団体とが一丸となって、できることの

すべてを行いながら、風評を払拭してまいり所存であります。

### **（風評被害対策について）**

次に、商工観光関係の風評被害対策について申し上げます。

放射能災害による風評被害対策については、町風評被害対策連絡会議を中心に実施している所であります。

9月以降の実施状況については、9月から11月まで計11回にわたり、横浜市横浜大栈橋、豊島区池袋周辺などにおいて、本町の野菜や加工品の直売、観光PRを実施してまいりました。

さらに、10月には、「オール会津収穫祭 in 新宿」に町商工会と共に参加して、農産物や「磐梯山ブランド商品」の直売と観光PR、誘客活動を展開してまいりました。

一方、町内で開催されたイベントについて積極的に参画し、風評の払拭に努めてまいりました。

9月の県内外から1,000名を超えるロックファンを集めての、「ライブ福島、風とロック、スーパー野馬追い」、10月には、「ノルデックウオーキング大会」や町内6スキー場を会場とし、来年6月まで計7回開催される「スキー場逆走マラソン大会」、  
「保科正之公生誕400年記念事業」、

「ゼビオ猪苗代湖ハーフマラソン2011」などの大型イベントを誘致、開催するなどして、本町のおいしい空気、自然・景観の素晴らしさ、おいしい農産物の提供などを町民と協働での「おもてなし」と食の安全・安心を提供することができ、成功裡に開催することが出来、今までにないPR効果の高いイベントとなりました。

11月に開催されました、「いなわしろ新蕎麦祭り」も、これまで以上の来場者を数え、「そばの里猪苗代」をPRすることができましたことは、多くの町民のご協力の賜物であり、あらためて感謝申し上げる次第であります。

特に、この度は、海外メディアのイギリスBBC放送の取材を受け、地元農産物の直売所や蕎麦打ちの実演、蕎麦を賞味していただき、猪苗代の食の安全を海外にまで発信したところでもあります。

この度の災害で窮地に追いやられております本町の観光は、本町経済の基幹産業でありますので、この風評被害がすべて払拭されるまで、私自らが先頭に立ち、今まで以上に元気な猪苗代を取り戻すべく、観光客の誘客に全力を傾注する所存であります。

### **（冬季観光誘客対策について）**

次に、冬季観光誘客対策事業について申し上げます。

震災後の教育旅行の予約のキャンセルが相次ぐ中、10月には県観光物産交流協会やスキー場などの

民間事業者とともに千葉県や茨城県などの首都圏周辺の小中学校や旅行代理店などを直接訪問して、本町並びに磐梯山エリアスキー場への教育旅行誘致活動を展開してまいりました。

更に、県内からの誘客対策として、県の「ふくしまっ子体験活動応援事業」を活用したスキー教室を本町内のスキー場に誘致すべく、町と町観光協会が連携して、福島市をはじめとする県内の21市町村の教育委員会を訪問して教育長などに直接、要請してまいりました。

これらの訪問を受けて、現在、町内のスキー場などの事業者が県内の各小中学校を再度訪問するなどの営業活動を展開しているところであります。

一方、本事業の窓口となる旅行代理店に対しても、誘客手数料の補助など、有利な誘客条件を提示しながら、さらなる誘客拡大を目指している所であります。

県外からの誘客については、本町の宿泊施設を利用するお客様に対し、町内で利用できる特別チケット3,000円分をキャッシュバックする事業を創設し、県内と県外の誘客事業を明確に区分して、ターゲットを絞り込んで、効果の高い、取り組みを実施してまいり所存であります。

### **（原子力事故による損害賠償請求等について）**

次に、原子力事故に対する損害賠償請求について申し上げます。

県、市町村及び県内各種団体などで構成している、

「県原子力損害対策協議会」においては、  
国及び東京電力に対して、総決起大会の開催や  
要望・要求書の提出、更には、「公開質問」などを  
通して、被害の実態に見合った确实かつ迅速、  
十分な賠償をおこなうよう賠償請求行動をしております。

町風評被害対策連絡会議では、10月の3日間、  
東京電力原子力補償相談室による損害賠償請求説明会  
と個別相談会を開催したところ186件の相談があり  
ました。その後も、毎週木曜日に町商工会において、  
損害賠償請求書の書き方なども含めた個別相談会を  
開催している所であります。

町としても、損害賠償の観光業等の風評被害の  
算定における「売上減少率」について、  
受け入れがたい内容であることから、東京電力及び  
県原子力損害対策協議会に見直しの申し入れを行なっ  
ているところであります。

今後も、「町風評被害対策連絡会議」において、  
出来得る限りの対策を講じてまいると共に、  
スムーズな賠償請求手続きが図られるよう町商工会な  
どの関係機関・団体と連携して対処してまいる所存で  
あります。

### **（雇用情勢について）**

次に、雇用情勢について申し上げます。

「ハローワーク会津若松」の11月の月例報告に  
よりますと、平成23年9月の震災により被災した

岩手・宮城・福島の３県を除く「完全失業率」は  
４．１％で、失業者は２７５万人になっております。

月間有効求人倍率は、全国が０．６７倍、  
県内が０．６８倍、会津若松管内が０．６９倍となり、  
依然低水準ではありますが、１９ヶ月連続で改善されて  
おります。

こうした状況を踏まえ、県では、雇用保険を  
受給できない求職者を対象とする、「求職者支援制度」  
を１０月からスタートさせており、職業訓練による  
スキルアップを通して早期の就職を目指しております。

本町の「無料職業紹介所」に求職登録している  
約２００名の方々には、ハローワークの最新求人情報  
や「合同就職面接会」などの情報を定期的にお知らせ  
している所であります。

新卒者雇用の町内就職の促進から実施しております、  
「猪苗代町新規学卒者等就職支援奨励金事業」は、  
少しずつではありますが、着実にその効果を上げて  
おりますので、あらゆる機会を通して周知を図り、  
雇用の確保に努めてまいり所存であります。

### **（水稲の収穫状況について）**

次に水稲の収穫状況について申し上げます。

水稲の生産調整につきましては、本年度  
本町に配分されました生産目標数量１１，６６２トン  
に、東日本大震災により作付けが不可能となった地域  
からの市町村間調整数量３９６トンを加えた  
１２，０５８トンに対して、米生産農家の作付面積が

ら換算される生産数量が11,962トンとなり、達成率99.2%の生産目標数量内でありますので、目標を達成することができました。

これもひとえに、農家の方々のご理解とご協力、更には集落営農体制の賜物であり、改めて感謝申し上げる次第です。

さて、本年の水稻の収穫状況であります、福島第一原子力発電所の事故の影響により、田植えに若干の遅れがあったことや5月下旬と7月下旬に低温の影響があったため、生育が数日程度遅れ気味で推移しましたが、例年より2週間早い梅雨明けと夏場の好天に恵まれたことから、作況指数は、全国的には「101」に対して会津地方は「99」となり、平年並みとなった所であります。

しかし、1等米比率では、県内全体が96.2%であるのに対して、本町の米は、昨年を2.6ポイント上回る99.1%となり、非常に高い割合で良質の米の生産ができましたことは、大変喜ばしいことであり、これからも、おいしいコメの生産に支援をしてまいります。

### **（認定こども園の取り組み状況について）**

次に、認定こども園の取り組み状況について申し上げます。

川東地区認定こども園は、保育所と幼稚園の両方の良いところを活かした「幼保連携型」を目指し、平成24年4月の開園に向けて、施設整備と併せて

管理運営の両面にわたり準備を進めているところであり  
ます。

幼稚園舎増築工事では、11月30日現在、  
全体工事の約50%の進捗があり、屋根工事が完了し、  
外壁・内部工事が進められており、来年3月の完成を  
目指し、駐車場整備工事や園庭整備工事もほぼ工程表  
どおりの進捗している所であります。

こども園の保育計画・教育課程については、  
教育課程編成委員会によりの素案が取りまとめられて  
おります。

こども園の開園には、県の認定を受ける必要がある  
ため、認定申請に係る事前協議を今月中に開始し、  
「猪苗代町こども園条例」を制定し、来年早々に  
認定申請を提出することにしております。

こども園の名称は、広く公募による作品の中から、  
こども園として、多くの人と言いやすく、聞きやすく、  
覚えやすく、そして観音寺川の桜、  
桜の里として町づくりを進めていることなど、  
総合的な視点から「猪苗代町立さくらこども園」とし  
たところであります。

また、来年4月から3つの保育所を教育委員会の  
所掌事務として移管するにいたしました。

このことにより、こども園が1園、幼稚園が4園、  
保育所が2ヶ所となるため、保育時間等のサービスや  
保育料に関してまちまちでありますので、それぞれの  
施設において、整合性が図られるように検討している  
所であります。

こども園では、保護者のニーズ等を踏まえて、ほかの施設に先行して子育て支援事業を行うことにしております。

具体的には、毎月2回の日曜日保育の実施、給食の実施、こども園に入園していない子どもの一時保育及び幼児教育の3年保育の導入であります。

日曜日保育の実施は、サービス業に従事する保護者からの要望が強く、さらに観光業は本町の主産業であり、本町の特殊事情を考慮した施策であります。

こども園の開園にあたり、開園に向けてのスケジュールや入園の申込みの時期など、より具体的な説明を月輪・長瀬地区の地域の皆様や保護者の方々にご説明を申し上げて、概ねご理解を頂けたものと認識している所であります。

次に、川西地区の認定こども園の整備について、申し上げます。

以前に設置場所を旧役場跡地周辺地としてご説明を申し上げましたが、種々、検討いたしました結果、JR猪苗代駅前の会津バス猪苗代営業所周辺地が最適地ではないかと考えております。

この場所は、猪苗代駅前周辺の活性化、会津バスの撤退による跡地の有効的な土地利用、さらにはJRを利用する保護者の通勤の利便性、磐梯山を一望できる景観的にも優れているなどから、こども園にふさわしい場所であると考えている所であります。

この先、地権者や関係者への説明を行いながら、

ご理解とご協力を賜り、具体的な施設整備計画を策定して、早期に事業着手ができるよう努力してまいり所存であります。

### **(提出議案)**

最後に、本定例会に提出いたしました議案について申し上げます。

提出いたしました案件は、

平成23年度補正予算案件が11件、

条例の制定案件が3件

条例の一部改正案件が3件

町道路線の変更案件が1件の計18件であります。

各議案の細部につきましては、それぞれ所管の課長に説明いたさせますので、慎重にご審議のうえ、速やかなご議決を賜りますようお願い申し上げます。

どうぞよろしく願いいたします。

以 上